

～患者さまの権利と責務～

私たち寺尾病院は

安心・安全・納得の医療を 最新の知識と技術をもとに提供します
チーム医療・チーム看護による 満足して頂ける姿勢で臨みます
患者様一人一人に向き合って 愛と礼節をもって実践に努めます

を基本理念として掲げ、日々の診療・看護・介護を提供しています。
この理念に基づき、「患者さまの権利と責務」に関する宣言を作成し、公表しております。

❖ 患者さまの権利

- ① 良質の医療を受ける権利
 - ・ 患者さまは、差別なしに平等で適切な医療を受ける権利を有します。
- ② 選択の自由と、自己決定の権利
 - ・ 患者さまは、治療や検査等の方法について、十分な情報の提供や説明を受け、理解したうえで、自らの意思に基づき同意、選択、拒否する権利を有します。
- ③ 自己決定能力のない患者さまの権利保護
 - ・ 自己決定能力のない患者さま（意識不明の患者さまや、未成年の患者さまなど）の人権を尊重し、家族や代理人と相談しながら医療を行います。
- ④ 情報に対する権利
 - ・ 患者さまは、自己の診療に関する記録、検査結果などの情報の提供や説明を受ける権利を有します。
- ⑤ プライバシーの権利
 - ・ 患者さまは、診療の過程で得られた自己の情報が守られる権利を有し、患者さまの承諾なしでは開示されない権利を有します。
- ⑥ 健康教育を受ける権利
 - ・ 患者さまは、病気や療養方法および保健予防などについての健康教育を受ける権利を有します。
- ⑦ 尊厳に対する権利
 - ・ 患者さまは、一人の人間として、人格や価値観などを尊重され、医療従事者との協力関係のもとで、医療を受ける権利を有します。

❖ 患者さまの責務

- ・ 患者さまは、良質な医療の提供を受けるために、医師をはじめとする医療提供者に対し、ご自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供して下さるようお願いいたします。
- ・ 患者さまは、納得のいく医療の提供を受けるために、治療や検査等の医療行為について説明を受け、十分な理解のうえで医療に協力してください。理解できない場合は、十分理解できるまで何度でも医療提供者に質問して下さるようお願いいたします。
- ・ すべての患者さまが適切な医療を受けることができるように、社会的ルールや病院の規則、職員の指示を守ってください。病院敷地内は全面禁煙です。また、入院中の飲酒は禁止します。暴言、暴力など診療の妨げになる行為の場合は、直ちに院外退去していただきます。
- ・ 患者さまは、受けた医療に対し、診療費を遅滞なくお支払いください。

～患者さまの権利と責務～

～セカンドオピニオン～

セカンドオピニオンとは、現在の病状や治療方針について、今かかっている医師（主治医）以外の医師に意見を求めることをいいます。複数の医師の意見を聞くことで、より適した治療法を患者さま自身が選択できることを保証します。

❖ 他医療機関へのセカンドオピニオン外来を希望される場合

他医療機関へのセカンドオピニオンを希望される場合は、主治医までお申し出ください。なお、資料の作成にあたって、お時間と資料等のコピーに対する料金が発生することをご了承ください。

❖ 当院でのセカンドオピニオン外来を希望される場合

完全予約制となります。相談希望の方は、まずご連絡をお願いいたします。

現在、治療を受けておられる主治医からの紹介状をお持ちください。

相談料は5,400円/30分となっております（※健康保険適用外ですので、全額自費となります。）。

～インフォームドコンセント～

当院では「患者さまは、治療や検査等の方法について、十分な情報の提供や説明を受け、理解したうえで、自らの意思に基づき同意、選択、拒否する権利を有する」ことを「選択の自由と、自己決定の権利」として保障いたします。医療従事者は、患者さまに対してこれから行おうとする医療行為の説明や治療の効果だけでなく、不利益についても十分な説明を行い、患者さまから同意を得ることをいたします。

～診療情報の開示について～

当院では、患者さまの申し出により、診療情報を開示しています。診療情報は、患者さまのプライバシーに関わるものでありますので、その取り扱いには細心の注意と十分な配慮をもって実施いたします。